

令和8年11月オープン 多世代交流施設

みんなでつくる、
みんなの居場所。

愛

称

募

集

宍粟市では、様々な世代の人々のつながりを未来に受け継いでいくため、
旧城下幼稚園の園舎を利活用し、多世代交流施設を整備します。
市民の皆さまに末永く親しまれるような愛称を募集します。

- ❶ **応募資格** 宍粟市に在住の人ならどなたでも ※おひとり様1点のみ応募可能
- ❷ **応募方法** どちらかの方法で応募してください。
1. 次の必要事項を専用フォームに入力【応募は右下のQRコードから：推奨】
2. 次の必要事項を応募用紙に記入のうえ、市役所 地域創生課に提出
(メール、ファックス、封書、持ち込み等方法は問いません。)
- ❸ **募集事項** ①施設の愛称(ふりがな) ②愛称の説明(理由や込めた思いなど)
- ❹ **特典など** 採用された方には、賞状と記念品(宍粟杉の名入れペン)を贈呈します。
※同一名称の応募が複数あった場合は、市で抽選を行います。



応募しめきり

9 / 4 (金)

【お問合せ・提出先】 宍粟市市長公室 地域創生課
〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133-6 (宍粟市役所 3階)
電話 0790-63-3066 ファックス 0790-63-3060
メール chiikisosei-kk@city.shiso.lg.jp

応募はこちらから！
スマホでカンタン！

QRコードを読み取ってください→



④ 応募に関する留意事項

- ①愛称は覚えやすく、親しみやすいものとします。
- ②応募者自作の未発表のもので、第三者が有する著作権を侵害しないものに限りします。
- ③採用された愛称の著作権・商標権・その他一切の権利は、宍粟市に帰属します。
- ④愛称の採用に当たっては、市の判断により、一部にアレンジを加える場合があります。
- ⑤必要事項の記載がない場合は、応募が無効になる場合があります。
- ⑥未成年の方が応募された場合は、保護者の同意を得ているものとみなします。
- ⑦応募に係る費用は応募者の負担とします。また、応募用紙等は返却しません。
- ⑧募集に伴う個人情報については、本事業以外の目的では使用いたしません。ただし、採用された方については、応募に際して記載された個人情報のうちの一部を公表します。
- ⑨応募のあった愛称について、著作権に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- ⑩採用された方に対して、11月に表彰式を行う予定です。

⑤ 選考方法 応募のあったものの中から審査会にて選考します。

⑥ 選考結果 採用された人に通知するとともに、広報しそや市の公式サイト等で発表します。

⑦ 公表等 採用された愛称とその説明とともに、提案者の氏名、年齢（学生の場合は学校名と学年も）を公表する予定です。予めご了承ください。

【宍粟市多世代交流施設愛称募集 応募用紙】

施設所在地：宍粟市山崎町金谷33-3（旧城下幼稚園）

締切：9/4（金）

ふりがな			
愛 称			
説 明	（愛称に込めた理由や思い）		
住 所	〒		
ふりがな	※応募者が18歳未満の方は保護者氏名も記入		
氏 名	（ ）		
年 齢		電話番号	
学 校 名			学 年